

2021年2月12日

お客さま各位

北海道労働金庫

「ろうきん後見制度支援預金」の取扱い開始について

全国の〈ろうきん〉では、2021年4月1日より「ろうきん後見制度支援預金」の取扱いを開始いたします。

本預金は、成年後見制度を利用されるお客さま（被後見人）の日常的に使用しない金銭を別途管理するための預金口座です。家庭裁判所の発行する「指示書」にもとづき〈ろうきん〉が口座開設・入出金等取引を行うことで、お客様の大切な財産をお守りいたします。

1. 取扱開始日 2021年4月1日

2. 商品概要

商品名	ろうきん後見制度支援預金
ご利用いただける方	後見人が選任されている成年被後見人で、家庭裁判所から後見制度支援預金の利用について「指示書」の交付を受けた方。 * 被補助人、被保佐人、任意後見制度のご本人、未成年被後見人は対象外となります。
預金種類	普通預金
口座開設	家庭裁判所が発行した「指示書」にもとづく取り扱いとなります。
お預け入れ、払い戻し、解約	家庭裁判所が発行した「指示書」にもとづく取り扱いとなります。 なお、預入金額・払戻金額は、家庭裁判所による「指示書」に記載された金額とします。
付加できるサービス	家庭裁判所が発行した「指示書」にもとづき、「ろうきん定額自動送金サービス」を申し込むことが可能です。この場合、金庫所定の手数料がかかります。
利息	店頭表示の普通預金利率を適用します。
手数料	口座開設手数料・口座管理手数料はかかりません。 ただし、「ろうきん定額自動送金サービス」を利用する場合、同サービスの所定手数料（取扱手数料および振込手数料）が必要です。
お取引の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュカードはご利用いただけません。 ・総合口座および通帳不発行口座での取り扱いはできません。 ・給与・年金等の自動受取り、各種料金等の自動支払いはご利用いただけません。 ・「ろうきんダイレクト」「ろうきんアプリ」「かんたん通帳」はご利用いただけません。

*詳細は、お近くの〈ろうきん〉へご相談ください。

以上